

法政大学 文化連盟より



新入生の みなさんへ

これを御覧になっている皆様、来訪ありがとうございます。そして殊に新入生の皆様には、これを読んでいただき、我が法大がいったいどういう状態になっているのか、なぜ門前で演説をし、ビラを撒く人たちがいるのかを知っていただく一歩になっていただけたらと思います。

はじめに

文化連盟は、1956年にサークル連合体として結成された、法政大学のサークル団体です。2008年に非公認化されるまで、法政大学のサークル活動の中心軸をなしてきました。現在はサークル活動の傍ら、大学当局の行う学問の商業化に対し、「一人の仲間も見捨てない」のスローガンを掲げて様々な様態で闘争を行っています。現在は処分撤回闘争の裁判や全学連大会に際する公安警察の襲撃（公務員特別暴行陵虐）の裁判闘争と、日ごろのビラまきを行っています。

学外団体というのは完全に嘘で、これを含めたあり方をめぐっていま大学当局と凄まじい喧嘩をしているわけですが、これは06年以降から行われている、表現規制などに闘争を挑んでいることをもって、危険団体といっているのです。

法大闘争の歴史

<2006年>～始まり

● 3月14日：「3・14法大弾圧」

法大当局が「ビラまき・立て看板の許可制」（事実上の政治表現禁止）を強行。同時に「改憲阻止」などと書いた立て看板を「学外団体のもの」として撤去。これに抗議した法大生5名を含む29名の学生が、突入してきた200名の公安警察によって「建造物侵入」「威力業務妨害」で全員逮捕される。12日で不起訴釈放されるも、5名の法大生全員に停学・退学処分。文化連盟などサークル連合から抗議声明。処分撤回への闘いが開始される。

● 6月15日：法政大キャンパス1000人集会＋国会デモ

当局は正門以外を封鎖し、門前での学生証チェック実施、活動家の入構を阻止しようとする。が、それによってすべての学生がキャンパス正門に集結する構図に。そのまま学生部長への大規模申し入れ行動に発展する。その中で学生4名が「建造物侵入」「暴行」容疑で逮捕される。

● 繰り返される不当逮捕

6月19日、11月29日…公開質問状への回答要求行動や学内でのビラまきに対して、いずれも「建造物侵入」「公務執行妨害」などの微罪逮捕が繰り返される。

<2007年>

● 4月27日：停学・退学処分をかけられた法大生2名が「暴行」で逮捕。法大闘争史上初のでっ

ちあげ起訴。

●世論研究会(文連系)の新入生歓迎号(機関紙「蒼氓」)が当局によって事実上の発禁処分を受け、編集した学生(後の08文連副委員長恩田亮)が譴責処分を受ける。

※世論研の大学批判記事(2007年7月発表)

<http://08bunren.blog25.fc2.com/blog-entry-157.html>

<http://08bunren.blog25.fc2.com/blog-entry-161.html>

<http://08bunren.blog25.fc2.com/blog-entry-162.html>

<http://08bunren.blog25.fc2.com/blog-entry-166.html>

<http://08bunren.blog25.fc2.com/blog-entry-170.html>

<http://08bunren.blog25.fc2.com/blog-entry-173.html>

●6月～08年にまたがる学友会再編(文化連盟などの文化系サークル連合廃止へ)

三本部団体(※)は、大学当局と直接に激突することは避けながらも、停学・退学処分を受けた学生たちを「正式な法大生」として扱い続けた。そこに予算編成・規約改定による学友会再編によって「補助金」を用いたサークル分断攻撃がかけられた。「文化連盟に残れば予算は出さない」などの露骨な恫喝。文化系3連合は文化連盟を除いて屈服・解体→御用学生団体「サークル支援機構(CSK)」に統合される。

文化連盟もほとんどのサークルが脱退する中、新執行部を選出し存続する(10/34にまで減った)。

※三本部団体とは、「(第一)文化連盟」「第二文化連盟」「学生団体連合」という文化系サークル団体の総称。非公認化前までは参加サークルの公認権と予算権を持ち、どのサークルがどのボックスを使い、どれくらい予算を配分するかということが、学生自身の手によって決められていた。

<2008年>

●総長が「リベラル」=増田寿男総長に交代

●お揃いのジャージを着て公然と学生に暴力をふるう「ジャージ部隊」が登場

任意団体として存続を決定した文化連盟のサークル会議の場にまで現れ、有形無形の暴力をふるった。法政大学は完全な軍事独裁の場と化した。

●5月20日：文化連盟決起——全学連と「血盟」

07年新歓パンフで大学当局を「誹謗・中傷した」として軽処分を受けた学生が、文化連盟存続をめぐる旧役員とケンカ。そこに当局が介入し、彼への停学処分を強行(当該は仲直りして、この介入に抗議。当局は最後まで診断書の返却を拒否し続けるという卑怯下劣な手段を使っている)。解散を論議するところまで論議したが、この停学処分が確実になる中で、全学連に協力を要請。

文化連盟は不当処分阻止を掲げてキャンパス集会を開催。全学連と共に「ジャージ部隊」と激突。

※決起要綱<http://08bunren.blog25.fc2.com/blog-entry-62.html>

● 5月28～29日：

「洞爺湖サミット粉砕！ 処分撤回」キャンパス集会＋法大内外でのデモ。100名を超える公安警察が学内に突入して乱闘、「公務執行妨害」「建造物侵入」で39名逮捕(28日に5人、29日に33人、事後に1人)、16名起訴。

● 6月：文連委員長（斎藤いくま）による170時間のハンガーストライキ(塩・水以外断食)抗議

● 7月24日：「法政弾圧ぶっとばせ！ 7・24全国集会」

● 10月17日：動労千葉派・階級的労働運動を目指す労働者も集結して集会とデモが戦闘的に闘われる。その後、「ジャージ部隊」がキャンパスから消える。

<2009年>

● 5月15日～18日：「暴処法※」弾圧

この年の4月法大集会での「建造物侵入」と合わせて、文化連盟・全学連の中心メンバー10名の一斉逮捕・起訴。友人など周辺人物に対しても、公安警察による「捜査」という名の恫喝。

※暴処法とは、「暴力行為等処罰ニ関スル法律」というもので、1926年に制定された治安立法である。治安警察法第17条(ストライキの制限に関する条項)を拡大発展させたもので、戦中は治安維持法とセットで治安弾圧法の一角を担った。現在は暴力団に適用されるという解釈をとっているが、治安警察法17条という由来から分かる通り、政府が労働運動としての同盟罷業(ゼネスト)を封じ込めることが本来の立法趣旨である。

● 6月15日：動労千葉主催「法大学生弾圧粉砕！ 6・15反弾圧労学総決起集会」

全学連・文化連盟の中心メンバーが獄にいる(しかも未決勾留)中で1200名を結集する労学連帯集会。国鉄千葉動力者労働組合(doro-chiba.org)が呼びかけた。

<2010～11年>

● 10年2月：入試時に初の「情宣禁止仮処分」

法大当局が「営業権」を主張し、「情宣活動禁止等の仮処分命令申立」を裁判所に提出。裁判所は入試期間中、法政大学から半径200m以内への文化連盟・全学連の立ち入り禁止を決定。違反には金100万円を課すというもの。

※「営業権」を掲げてビラまきを禁止するような大学が、防衛省からの資金協力と引き換えに研究に協力すること(軍事研究)を断るだろうか？絶対NOである。営業権が憲法に勝るこの状態こそが、教育の民営化の本質的な実体であるといえる。

※蛇足だが、この時に出てくる法政大学の代理人たる弁護士芝昭彦は、1999年の神奈川県警不祥事(神奈川県警覚醒剤使用警官隠蔽事件)の当該(覚醒剤使用警官)で、停職3か月・依

願退職の後弁護士に転身した歴史がある（さらに蛇足を言うなら、かなりの若さで警察学校教官の経験があるという、エリート街道まっしぐらの逸材であったという。経歴も輝かしい）。本人は「…社会の不正と向かい合い、しかし組織には縛られない弁護士以外の選択肢は思い浮かばなかった。…自分が陥った思考停止が、「仕方のないことだ」、と同情される風土こそが、これから一生かけて闘うべき相手なのだと思う。…組織には過ちはつきものだが、それを隠そうとするとところから問題は拡大する。事実をオープンにすることが再生の第一歩だ…（「天木直人・メディアを創る」より抜粋 全文は<http://asyura.com/0510/war75/msg/616.html>）」と言っているようだが、これぞ、口では何とでもいえるという好例ではなかろうか？

●10年度からは「ヤクザ部隊」(明らかに弾圧慣れしている新職員)が登場

●中心メンバーがほとんど停学・退学処分となり、学内での活動が困難となる中、ジリジリとした攻防が続く。2010年4月、武田君など現文化連盟メンバーが入学。

●この過程で法大学生文化の象徴「自主法政祭」への規制がいきよに進んでいく。当局の官僚機構化が進む。

<2011年>

●原発事故。原子力村という巨大な利権団体と、御用学者という学問がカネで買収された具体的な姿が全国的な問題となってゆく。

●斎藤いくまが全学連委員長に選出される。この年から全国大学自治会再建の運動が始まり、全学投票（直接選挙）による信認によって広島大学、京都大学で自治会を再建した。

●暴処法で起訴を受けていた5被告全員が一審無罪判決。

●人間環境セミナーに大久保利晃（放射線影響研究所※の理事長）が来る。文化連盟はこれに対し抗議闘争を行う。

●10/19集会。武田雄飛丸君を先頭に文化連盟として4年ぶりの学内集会決行。学祭飲酒規制反対を掲げ首都圏のさまざまな潮流の学生が多く合流し、全学連執行部が先頭に立ち、野次馬など様々な学生も合わせて1000人の学生が結集する大闘争になる。

●武田雄飛丸君に無期停学処分が下りる。処分者は13名となる。

※放射線影響研究所

広島の前原爆投下の後、放射能の影響を調べるためのアメリカの機関ABCCに、日本政府も出資して共同運営という形で運用するようになった、日本の核政策の中心軸である。

<2012年>

●執行部会議で代替わりが決まり、現在の執行体制となる。12文連執行部のはじまり。

●暴力行為等処罰ニ関スル法律の無罪判決を不服とした検察側が告訴。

●学内全面禁酒

実はこの禁酒政策は結構欺瞞的なもので、「パーティー」として学内のどこかを借りれば飲酒ができる。しかし、その前提条件として、大学の指定する企業から一万円以上のつまみを

購入する必要がある。それまでは酒もつまみもすべて自前でそろえられ、学内のいつでも飲んでいた。

<2014年>

● 2月12日：暴処法で起訴を受けていた5被告全員の無罪判決が確定する（形式としては、二審の無罪に対する検察の最高裁上告の期限切れ）。東大ポポロ事件は最高裁で有罪になったが、本件はそれを超え無罪を確定させた。

● 5月：武田君への「暴行」でち上げ弾圧

○11月：「京大ポポロ」事件。京都大学内で集会を行っていた学生を監視する任務に就いていた警察官を京大生が摘発し、尋問し叩き出した事件。現代の京大闘争の一つの発火点となる。

<2015年>

○4月：全学連にもぐりこんだ警察のスパイを摘発する。公安警察がスパイという手法で運動にこう言った工作人員を日常的に潜り込ませている組織であることが再確認された。これららみで6名逮捕されたが、いずれも不起訴釈放された。

10日余りの拘留の末、不起訴釈放。

○10月27日：京大反戦バリケードストライキ

ストライキを理由とした刑事告訴が行われ、それを端緒にした処分撤回闘争が始まる。

●「ヤクザ部隊」が消える

<2016年>

●花見禁止の通達が下される。

○全学連大会で公安警察が何の理由もなしに参加者を襲撃するという事件が起こる（令状もなければ理由といえる理由もなかった。現行犯にもできず、ただ単に襲撃してきた）。年末に告訴を決定。

<2017年>

●公安警察に対する告訴・国賠が始まる。国賠の初回公判は4/17。

総括

この10年、様々なことがありましたが、絞って言うなら「教育の民営化」と「新自由主義」に対する闘いを確立したということです。

新自由主義政策とは、それ自体が極めてむき出しの資本主義の論理です。わかりやすく言えば、金にならない奴は死ね、殺してやるという政策です。

大学の現場における新自由主義は、軍事独裁的な体制を作り上げ、学者を金で買収し、それを根拠にして国策に奉仕する科学を可能にする体制の構築を通して行われています。

我々は8年ほど前からこれらの大学の変質を「教育の民営化」という言葉で表現し、これに対して闘争を挑んできましたが、教育の民営化が今何をもたらしてきたのかが徐々に明らかになってきています。森友学園問題を始め、兵庫・姫路にあるこども園（わんずまぎ一幼稚園）の不正を始め、汚い金権腐敗が明らかになっています。これは運営者個人の銭ゲバ的な性質

に本質があるのではなく、教育を「産業」として、金もうけの手段にした結果です。特に森友問題は、教育指導要領の改定案のなかに、「国旗・国歌に親しむ」ということが明記されているように、自民党（および日本会議）が行いたい愛国教育の政策を具現化したもので、具体的に全ての幼稚園や学校をああいいう風にしてゆくという目的を持って行われたものであり、今の国が一体何を求めているのかが明確にわかるといえるでしょう。

法大闘争は第一次安倍政権下、「改憲」が大きな焦点となる中で始まりました。実際に法大闘争の出発点である「3・14弾圧」において、大学当局から具体的に問題とされた立て看板は「改憲阻止」と書かれていたことは今から見れば象徴的な事実であると言えるでしょう。

新自由主義が始まって以降のこの30年、とりわけ2000年以降「大学の役割」は国家プロジェクトとして根本的変質を迫られました。教育は一つの「産業」として、金儲けの道具として位置づけられ、大学ランキングが「就職率」や「収益率」で計算されるようになっていきます。

国立大学が法人化（すなわち企業化）されることによって、国から出る補助金が毎年1%ずつ削減されていき、否応なくどこからか運営資金を調達する（これを外部獲得研究資金という）必要に迫られます。それを通して、原発メーカーや軍需産業が自分にとって都合のいい研究を行わせるという構造がより強化されました。さらに文科省の天下り役人を大学が受け入れることで補助金を確保するという構造が出来上がり、削減された運営費交付金の代わりに防衛省や米軍、原発メーカーといった大企業の資金で軍事研究や大企業にとって都合のいい「研究」を行う。これに反する者は国家意志（役人という関係上、様々なポストや部署にコネがある）として排除する。はたしてこれを学問といえるのでしょうか？

そして貧困は大学だけではなく、大学で学ぶ学生にも否応なく突き付けられている。高騰する学費により学生は貧困に追い込まれ、年ごとにカリキュラムの下で管理が強化され、学生はおろか教職員でさえ酷使される。ブラック企業を回避するためにはどうこうとよく言われますが、学生が日常的に通う大学こそ、身近に存在するブラック企業とっていいでしょう（具体的には東北大学がかつて大賞を受賞したことがある。今でも大賞候補の常連である）。大学で学ぶ以上に、学生さえもが最早生きるか死ぬかのぎりぎりのラインまで来ているのです。

「大学とは何か」「学問とは何か」…このような問いは、特に原発事故によって大学が「原子カマラ」の一角として最悪の役割を果たしていることが暴露されてますます高まっています。多くの学生が「大学がおかしい」と感じるようになっていきます。そして、それはついに「大学の戦争協力」にまで行き着きました。

「大学の戦争協力」問題の本質は、大学キャンパスが制圧され、資本家および国家にとって不都合な声・行動が上がらない状態、つまり学生の団結した力（組合、自治会）が解体されていることです。かつての大学の戦争協力・動員体制の出発点が「京都学連事件」による大学・学生への治安維持法適用にあったことは広く知られていることです。

法大闘争は直接にはこのような現実との闘いであったがゆえに、軍事研究問題や御用学者との闘いというよりも、「大学とはいかにあるべきか」をめぐる闘いとしてありました。法政大学はこれまで大学が主張するはずのなかった「営業権」を堂々と語り、その観点から「施設管理権」「静謐な学習環境」をもって多くの学生の行動を「学生の本分に悖る行為」として処分し、逮捕してきました。

多くの大学ではこのような闘い自体がそもそもなかったために、「教育の民営化」は当たり前のものになり、疑うこと自体が「非常識」なものにされています。法大闘争の歴史は、学生が「考えてない」「無関心」なのではなく、団結・共同性を奪い、「思考そのものを奪う攻撃」があることを明らかにしてきました。それは大学のあり方をめぐる攻防の最先端です。

かつて法政大学には、2004年まで学生会館という巨大な自治空間が存在していました。この学生会館には、「人は法政大学に入り、学生会館に入り、自由になる」という名言があった。それは愛着と自信の表れだったが、サークル活動をやらず、バイトをしながら大学と自宅を往復していた学生からどう見えていたのか。「変な人たち」で終わってればまだいい。だけどそれだけだったろうか。06年法大闘争以前の法大学生運動は、勝ちとった地平に安住したことによって敗北した。04年から続く学館の解体や、2008年の非公認化は、まさにそこを突破して闘うことができなかった。だからこそ、逮捕や処分を恐れぬ運動への転換が必要だったし、それを正しい形で実践していた全学連との血盟にも至りました。

今の大学のあり方を批判する人間は大学の外はもちろん、中にもたくさんいます。法政大学は（一応）「左派」の大学として世間には知られており、全学連・文化連盟の仲間を弾圧・処分した教授の中にすら今の政治、ひいては大学のあり方を問題にする教授はいます。しかし、「ビラの検閲」などの学内規則、公安警察と大学当局の癒着に堂々と抗議した教授は一人もいません。そのとき何が自分の身にふりかかるか、彼らはよく分かっているからです。

「新自由主義の激しい弾圧に対して学生は人生すらかけて闘い抜くことができる存在なのか。結局、人間なんて札束でほつたをひっぱたけば言うことをきく生物じゃないのか。学生会館の解体をもって終わった古き法政大学の学生運動を総括して始まった法大闘争は、これら乗り越えるための必死の闘いでした。われら08執行部が決起の際に掲げたスローガン『一人の仲間も見捨てない』は、まさにその闘いの中から生み出された、当たり前のようでしかし、貫くことは本当に難しい実践方針です。しかし、それをやりぬく決意こそが法大闘争を法大闘争たらしめた最大の主体的要素です」（08年度委員長退任のあいさつ）

「法大闘争の歴史は、この『現実性』に対する『人間性』の闘いです。『一人の仲間も見捨てない』というスローガンは、他人を蹴落とすことを日常的に要求される今の社会に対して、別の社会の価値観を対置することでした」（08年度委員長退任のあいさつ）

最終的に、法大闘争は、逮捕・処分すら辞さず、廃寮に追い込まれた自治寮や叩きつぶされた自治会…、多くの学生の思いを背負って国策と真っ向から激突したことによって「闘争」になりました。「闘ったら学籍を奪われる。就職だってどうなるかわからない」…、法大闘争は最初から学生の生き方をめぐる厳しい闘いとしてありました。しかし、それをやり抜いたことをもって運動主体＝強固な活動家を生み出し続け、不屈に続き、勝利してきました。

まとめ

この闘争の中で、我々は大学の主人公は学生であることにこだわってきました。大学は学生がいなくては成り立ちません。教授だけがいるならばそこはただの研究機関に過ぎないし、職員がいるだけでは事務所に過ぎません。大学とは、学生たちに人類の英知たる学問(科学・

技術)を継承し、その科学を身に付けた学生は社会を実際に支える現場、すなわち工場や市場に入り、そこでその科学を活かして、社会の向上を具体的に支える人材を育てる機関です。故に大学とは社会であり、一つの切り取られた空間ではありません。その中には形態はどうかであれ雑然とした討論が存在し、社会の向上を具体的に支えるためにどうすべきかを討論するのが大学の学問です。科学そのものは善悪を持たないし、何にでも化ける。問題なのは科学を誰のためにどう使うかであって、良識や制度が問題なのではありません。教育の民営化は、雑然とした討論を破壊して「静謐な」状態を作り出し、その下で科学を如何に金儲けのために使うかを討論させる場に作り替えました。その金もうけの科学に人間は存在しない。その科学は金儲けにとってプラスであれば人間の命さえ簡単に殺めるからだ。具体的に過労死や戦争、安全をコスト扱いするという現実、金儲けの科学の中から生まれたもので、もはやいまやそれは人間の為のものではなくなっているのです。

何のために数万発余りの核兵器が存在し、また何のためにテロが起きているのか。卑近なところでいえば、なぜ東大卒の若い女性が過労自殺に追い込まれなければならないのか。なぜ奨学金の返済のためにバイト漬けにされている学生がいるのか。科学が万人に開かれていれば、このようなことは普通起こり得ない。これは(社会科学も含めた)科学が私物化されたがゆえに起きている現実であり、現代社会に蔓延するあらゆる問題に繋がっているのです。だからこそ、このような「科学」をすべてぶっ壊し、「人間のための科学」を復権させること、学生の手で学問を取り戻すことをかけて闘うことが問題ではないか。科学を人間のために使わせる学生の団結を取り戻すことが問題であると考えています。

今や政治討論そのものが「犯罪」ととられかねない現実(いわゆる共謀罪)や、すでにビラを撒くことが犯罪とされる大学の現実を変えるべく、我々は法大生の団結に依拠して、常に挑戦を続けます。

さいごに

言いたいことは言ったので、我々の決起の際に叫んだこの言葉で締めたいと思います。

文化連盟は一人も見捨てない、これ以上の大学の暴挙は絶対に許さない。

不満を抱いている人は一緒に声をあげましょう、我々が守ります。

この大学の汚辱にまみれた恥ずべき姿を目の当たりにして今一度考えてください。これが自分の母校なのかと。

目の前で人権と自由が踏みにじられている事を認識してください。

そして次は自分かもと危惧してください。可能性は誰にでもあります。

そして頭に來たら一緒に声を出しましょう。(了)